

◆ 身元保証人について

身元保証人の資格

- ・ 愛知県またはその近県に居住し、定職を有する人。
- ・ 必要な時に来校可能で、学生との連絡が常時とれる人。
- ・ 保証人が外国人の場合は、長期間日本に在住し、十分な日本語能力のある人。

身元保証人の役割と責任

- ・ 応募に際し、志願者の代理人として、入学願書などの必要書類の提出から入学手続きまでを保証人自身で行うこと。
- ・ 保証人は学生に入国目的以外の活動をさせないように指導すること。
- ・ 保証人は学生に対して学業に専念するように指導し、在学中の学費その他の経費、住居、進学や生活上の問題など、学生の一身上に関する最終的な責任を負うこと。
- ・ 留学ビザで日本に在留する学生が学校を退学する場合は、すみやかに帰国するように指導すること。